第 33 回本部員会議資料
（　報　告　）
令和３年５月７日
保健福祉部医療政策室

新型コロナワクチン接種の進捗状況について

１　ワクチン接種の進捗状況

【県内のワクチンの接種実績（５月６日時点）】

	接種回数	内１回目	内２回目	県内の状況
①医療従事者等	40,862	29,328	11,534	・全体 97,810 回のうち、約 42%が終了。
②高齢者	4,550	4,515	35	
③その他	1,602	1,601	1	
合計	47,014	35,444	11,570	

（出所）医療政策室調べ

２　医療従事者等向けワクチンの配給スケジュール

(1)　配給スケジュールと接種対象者（対象者数：48,905 人）

・　第１弾及び第２弾分は**感染症指定医療機関等の医療従事者等に接種。**
・　第３弾及び第４弾分の配給により、県内の**希望する全ての医療従事者等が接種可能。**

区分	配給時期	配給数量	バイアル数	接種可能人員
第１弾	3/6～4/1	20 箱	3,900	9,750
第２弾	3/24～4/19 の週	8 箱	1,560	3,900
第３弾	4/12 の週～5/10 の週	60 箱	11,700	35,100
第４弾	5/10 の週	8 箱	1,560	4,680
計	－	96 箱	20,280	53,430

(2)　終了見込時期

６月中の終了予定。

３　高齢者向けワクチンの配給スケジュール

⑴　**国**では、高齢者向けワクチンについて、６月の最終週までに全ての高齢者が２回接種可能となる量のワクチンを供給することとしており、**７月末**を念頭に**希望する高齢者**が**２回の接種を終える**ことができるよう取り組むとしている。

⑵　既に第５クール（5/10 の週）までの配分量は決定しており、第６クール以降については国が示した配分計画量（最低限配分可能なワクチン量）を踏まえ、各市町村・基本型接種施設が希望量を登録することとなる。

区分	配給時期	配分決定量・計画量	バイアル数	接種可能人員（人）	割合（%）
第１～第４クール	4/5～5/3 の週	107 箱	20,865	52,162	12.6
【第５クール】	5/10 の週～	148 箱	28,860	86,580	20.9
【第６クール】	5/24 の週～	155 箱	30,225	90,675	21.8
【第７クール】	6/7 の週～	160 箱	31,200	93,600	22.5
【第８クール】	6/21 の週～	158 箱	30,810	92,430	22.2
計	－	728 箱	141,960	415,447	100.0
（参考）県内の高齢者人口（令和３年１月１日現在）				405,394	

4　県の対応方向

⑴　県内の高齢者施設でクラスターが発生している状況を踏まえ、各市町村に対し、高齢者施設の入所者及び従事者に対する早期の接種が行われるよう協力を依頼（依頼文書は次ページのとおり。)。

⑵　県・市町村トップミーティングやワクチン接種に関する県と市町村との意見交換会を通じて、高齢者向け接種に係る各地域の具体的なニーズや課題を把握し、市町村の円滑な接種が実施されるための支援を検討。

⑶　高齢者向け接種を７月末までに終えることができるよう、関係団体、医療機関等と連携した医療従事者確保の取組を検討。

5　参考資料（専門相談コールセンターの相談実績）

【岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンターの相談実績】

項目／日付	新型コロナワクチン			相談内容			
	接種前	接種後	不明	①ワクチン接種全般	②ワクチンの安全性と副反応	③接種対象と優先順位	④その他
４月分	669	15	205	462	162	49	233
５月分	105	15	12	82	26	5	25
合計	774	30	217	544	188	54	258

〇県の相談体制

岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンターの設置

⑴　**設置日**　　３月 30 日（火）

⑵　**受付時間**　　9：00～21：00（土日祝日を含む）

⑶　**相談体制**　　看護師等資格を持つ**専門職による相談対応**
相談に係る**医学的な指導・助言について岩手医科大学に委託**

〔ワクチンコロナゼロ〕

⑷　**電話番号**　フリーダイヤル　0120-895670

⑸　**業務内容**
副反応に係る相談等の医学的知見が必要となる専門的な相談への対応
被接種者に副反応を疑う症状が発生した場合に、専門的な医療機関への診療の協力を依頼

医 政 第　２４４ 号
令和３年４月 30 日

各市町村
新型コロナワクチン接種担当課長　様

岩手県保健福祉部医療政策室長

高齢者施設入所者等への新型コロナワクチンの早期の接種について

本県の感染症対策については、日頃から御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県内では高齢者施設において新型コロナウイルス感染症のクラスター（感染者集団）の発生による感染の拡大がみられるところです。

また、高齢者施設でクラスターが発生した場合は、当該施設の介護従事者等も感染することにより、サービスの継続性を確保することが困難になることが予想されます。

現在、各市町村におかれましては、高齢者向けワクチン接種に御尽力いただいているところですが、高齢者施設のクラスター対策が急務となっていることから、ワクチン接種に当たっても、高齢者施設の入所者及び従事者に対する接種体制を確保していただくとともに、下記事項に御留意のうえ、早期の接種に御協力いただくようお願いします。

記

１　高齢者施設等のクラスターを防止する観点から、貴市町村の予防接種実施計画において、高齢者施設等の入所者及び従事者の早期の接種を御検討いただきたいこと。

２　高齢者施設入所者等への円滑な予防接種の推進を図るためには、高齢者施設を所管する介護保険部局とワクチン接種を所管する衛生部局との連携が重要と考えられることから、適切な役割分担のもと、ワクチン接種実施体制の構築について御検討いただきたいこと。

３　高齢者施設入所者等へのワクチン接種については、別添の「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」（令和３年１月 28 日付け健健発0128 第１号厚生労働省健康局健康課長通知）、「高齢者施設の従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について（再周知）」（令和３年３月 29 日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）などを参照すること。

担　当：ワクチン接種担当
電　話：019-629-5472（直通）
メール：AD0002@pref.iwate.jp
　　　　ad0002@pref.iwate.lg.jp